

令和5年第2回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和5年8月2日

令和5年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和5年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が
西牟婁総合庁舎4階大会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和5年8月2日(水)午前10時30分
- 1 閉 会 令和5年8月2日(水)午前10時50分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 15名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 尾花 功 | 2番 | 橘 智史 |
| 3番 | 前田 かよ | 4番 | 福榮 浩義 |
| 5番 | 北田 健治 | 6番 | 安達 克典 |
| 7番 | 佐井 昭子 | 8番 | 原田 覚 |
| 9番 | 出口 晴夫 | 10番 | 正木 秀男 |
| 11番 | 長野 荘一 | 12番 | 大石 哲雄 |
| 13番 | 正垣 耕平 | 14番 | 岡本 克敏 |
| 15番 | 間所 正好 | | |
- 1 欠席議員 0名
- 1 当局出席者
- | | | | |
|------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者(代) | 西本 豊 |
| 副管理者 | 岩田 勉 | 理 事 | 井潤 誠 |
| 理 事 | 奥田 誠 | 会計管理者 | 樫畑 淳子 |
| 監査委員 | 佐向 弘充 | | |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 事務局長 | 榎本 律夫 | 事務局主任 | 古久保雅之 |
|------|-------|-------|-------|

議事日程

日程第1 議長の選挙について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 2定選任第1号
副管理者の選任について

日程第6 2定議案第1号
田辺周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）

(開会時間 午前10時30分)

事務局長(榎本律夫君)

: 皆様、おはようございます。事務局長の榎本でございます。

前回の議会以降、すさみ町において、任期満了に伴う町長選挙と町議会議員の一般選挙及び田辺市議会の改選がございました。すさみ町長に岩田 勉氏が再選され、田辺市とすさみ町からそれぞれ組合議会議員の方々が選出されております。後ほど御紹介をさせていただきます。

また、現在、当組合議会議長は、欠員となっております。したがって、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長に議長の職務を行っていただきます。

田辺周辺広域市町村圏組合議会副議長 原田 覚議員よろしく申し上げます。

副議長(原田 覚君)

: ただいま、御紹介をいただきましたみなべ町の原田です。

事務局より説明がありましたとおり、現在議長が欠員となっておりますので、しばらく議長の職務を行いますので御協力をよろしく申し上げます。

それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和5年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者 真砂 充敏君。

管理者(真砂充敏君)

: 本日、令和5年第2回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

また平素は、当組合の運営につきまして多大な御協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日の組合議会をお願いいたしますのは、令和5年度一般会計補正予算(第1号)でございます。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、招集の御挨拶とさせていただきます。

副議長(原田 覚君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。この場合、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長 榎本律夫君。

事務局長(榎本律夫君)

: それでは御報告申し上げます。前回の2月定例会以降、組合事務局の職員体制におきまして変動があり、4月1日付け田辺市の人事異動に伴いまして、事務局主任として古久保雅之が派遣されておりますので御報告申し上げます。

副議長(原田 覚君)

: それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。私の方からは、日程第1 議

長の選挙についてまでの議事を運営いたします。よろしくお願いいたします。

以後の日程につきましては、議長が運営されますので、御了承願います。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席をしておりますが、その仮議席はただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の2月定例会以降、本組合議会議員になられました方々、及び再任をされました方々を事務局から御紹介いたします。事務局長 榎本律夫君。

事務局長（榎本律夫君）

： それでは、命によりまして、わたくしの方から御紹介申し上げます。前回の2月定例会以降、田辺市において議会の改選、すさみ町において議員選挙が行われ、組合議員の交代がありましたので、仮議席順に御紹介を申し上げます。

田辺市議会議員 尾花 功議員、田辺市議会副議長 橋 智史議員、田辺市議会議員 前田 かよ議員、田辺市議会議員 福榮浩義議員、田辺市議会議員 北田健治議員、田辺市議会議員 安達克典議員、田辺市議会議員 佐井昭子議員、すさみ町議会議員 岡本克敏議員、同じくすさみ町議会副議長 間所正好議員、以上です。

副議長（原田 覚君）

： それでは、日程第1 議長の選挙を行います。

本件は田辺市議会の改選により、組合議会議員の交代があり、当組合議会議長が、現在、欠員となっておりますので行うものであります。選挙の方法につきましては、従来から地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法を用いています。

この場合、お諮りいたします。今回の議長の選挙の方法につきましても、指名推薦により行います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（原田 覚君）

： 異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（原田 覚君）

： 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。それでは指名をいたします。従前の議長は、田辺市議会議長にお願いしてきておりますので、今回も慣例に従い、議長には、尾花 功君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました尾花 功君を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（原田 覚君）

： 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました尾花 功君が議長に当選されました。

尾花 功君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、議長に当選されましたので、当組合議会会議規則第30条第2項の規定により、本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますのでこれを許可いたします。尾花 功君。

議長（尾花 功君）

： お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方の御同意により、議長に就任させていただくことになりました、尾花でございます。大変光栄に感じております。当組合議会も広域的な諸課題の解決に向けて取り組んでいかなければなりませんので、皆様方のより一層の御指導、御鞭撻をいただきながら議会の運営をさせていただきたいと思っておりますので、何卒御協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

副議長（原田 覚君）

： 議長が決定いたしましたので、議長席を交代させていただきます。議長は議長席にお着き願います。これをもちまして、議長としての職務を終わらせていただきます。御協力、どうもありがとうございました。

（議長席交代）

議長（尾花 功君）

： それでは、引き続き、お手元に配付の日程に従い会議を進めます。

続いて、日程第2 議席の指定を行います。当組合議員に就任されました方々の議席を当組合議会会議規則第3条第2項の規程により、指定いたします。1番 私、尾花 功、2番 橋 智史君、3番 前田かよ君、4番 福榮浩義君、5番 北田健治君、6番 安達克典君、7番 佐井昭子君、14番 岡本克敏君、15番 間所正好君、以上をもって議席を指定いたしました。

続いて、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。田辺周辺広域市町村圏組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、14番 岡本克敏君、15番 間所正好君、以上の2人の諸君を、また会議録署名の予備議員として、2番 橋 智史君を指名いたします。

続いて、日程第4 会期の決定についてを上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第5 2定選任第1号 副管理者の選任についてを上程いたします。当局の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： それでは、副管理者の選任について御説明申し上げます。現在、2名の副管理者のうち1名が欠員となっておりますので、当組規約第8条第2項の規定により副管理者の選任をお願いするものであります。どうかよろしくようお願い申し上げます。以上でございます。

議 長（尾花 功君）

： 当局の説明が終わりました。この場合、お諮りいたします。選任の方法については、慣例に従い議長に御一任願います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（尾花 功君）

： 異議がないようですので、議長に御一任願います。

指名いたします。副管理者には、すさみ町長の岩田 勉君を指名いたします。

この場合、お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました、すさみ町長 岩田 勉君を副管理者に選任することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（尾花 功君）

： 異議なしと認めます。よって副管理者には、すさみ町長岩田 勉君を選任することに決しました。ただいま、選任されました副管理者 岩田 勉君から挨拶のため発言を求められておりますのでこれを許可します。副管理者 岩田 勉君。

副管理者（岩田 勉君）

： ただいま議長から御指名いただき、皆様方に御同意をいただきました。ありがとうございます。引き続きまして副管理者として頑張ってまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

議 長（尾花 功君）

： 続いて、日程第6 2定議案第1号 令和5年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）を上程いたします。提出者の説明を求めます。管理者 真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

： ただ今、上程されました2定議案第1号 令和5年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。

本議案につきましては、去る4月1日付け人事異動に伴い増額となった一般管理費に関する経費を計上するもので、補正予算の総額は450万4千円としており、補正に要する財源としましては、繰越金をもって充てることとしております。

以上、提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議 長（尾花 功君）

： 続いて補足説明を求めます。事務局主任 古久保雅之君。

事務局主任（古久保雅之君）

： それでは議案書に基づきまして、補足説明を行います。

議案書の1ページをお願いします。2定議案第1号 令和5年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、450万4千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ4,473万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

なお、今回の補正予算の概要を申し上げますと、事務局職員として以前は任期付職員が配置されていましたが、4月1日付け人事異動により、田辺市から正規職員が派遣されたことに伴い、人件費の増額をお願いするもので、本補正に要する財源といたしましては、繰越金をもって充てることとしています。

続きまして、3ページをお開きください。各款項ごとの補正額につきましては、第1表 歳入歳出予算補正として掲載しており、歳入につきましては、2款 繰越金 1項 繰越金について、補正前の額が125万6千円、補正額が450万4千円のため、計576万円となります。したがって、歳入合計は補正前の額4,022万6千円に、補正額450万4千円を増額しますので計4,473万円となります。

そして、歳出につきましては、2款 総務費 1項 総務管理費について、補正前の額が2,291万8千円、補正額が450万4千円のため、計2,742万2千円であります。したがって、歳出合計は補正前の額4,022万6千円に、補正額450万4千円を増額しますので計4,473万円となります。

続きまして、4ページをお願いします。まず、歳入であります。1目 繰越金 1節 前年度繰越金につきましては、今回の補正の財源として450万4千円を増額するものです。

次に、歳出であります。1目 一般管理費 2節 給料における277万7千円、その次の3節 職員手当等における74万7千円、その次の4節 共済費における98万円につきましては、4月1日付け人事異動に伴い給料、諸手当等の人件費について、合計450万4千円を増額するものです。

そして、次の5ページから6ページにかけて、補正に伴う給与費明細書を記載しておりますが、説明は割愛させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

以上で、2定議案第1号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（尾花 功君）

： 以上で、事務局の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（尾花 功君）

： 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（尾花 功君）

： 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております2定議案第1号の採決に入ります。

それでは、2定議案第1号 令和5年度田辺周辺広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）について、お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

: 異議なしと認めます。

よって、2定議案第1号は、可決いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。他に発言、その他はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(尾花 功君)

: それでは、これをもって、本日招集の令和5年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

(閉会時間 午前10時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 尾花 功

議会副議長 原田 覚

議会議員 岡本 克敏

議会議員 間所 正好
